

令和3年12月

美里町教育委員会定例会議事録

令和3年12月教育委員会定例会議

日 時 令和3年12月24日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 大 森 真智子

欠席（1名）

1 番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長

兼学校教育環境整備室長

兼近代文学館長兼小牛田図書館長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 齊 藤 眞

教育総務課課長補佐

兼南郷学校給食センター長

兼郷土資料館長兼学校給食係長 三 浦 徳 夫

教育総務課主事 青 山 裕 也

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

学校教育専門指導員 阿 部 毅

青少年教育相談員 門 脇 宏

特別支援教育専門員 伊 藤 淳

外部説明員

健康福祉課長 菊 地 知代子

健康福祉課技術主査 及 川 沙 希

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和3年11月教育委員会臨時会議事録の承認

- ・ 令和3年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第55号 令和3年度美里町議会11月会議について

第 4 報告第56号 令和3年度美里町議会12月会議について

第 5 報告第57号 新型コロナウイルス感染症について

第 6 報告第58号 区域外就学について

第 7 報告第59号 指定校の変更について

第 8 報告第60号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（11月分）について

第 9 報告第61号 基礎学力向上等について

- ・ 審議事項

第10 議案第11号 令和4年度美里町立幼稚園入園児の決定について

第11 議案第12号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について

第12 議案第13号 美里町立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について

- ・ 協議事項

第13 美里町学校給食運営審議会への諮問について

第14 美里町立幼稚園におけるフッ化物洗口事業について

第15 美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について

第16 研修バス運行事業等について

第17 新中学校開校準備委員会について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年1月美里町教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- ・ 令和3年11月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和3年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第55号 令和3年度美里町議会11月会議について

第 4 報告第56号 令和3年度美里町議会12月会議について

第 5 報告第57号 新型コロナウイルス感染症について

第 9 報告第61号 基礎学力向上等について

- ・ 審議事項

第10 議案第11号 令和4年度美里町立幼稚園入園児の決定について

第11 議案第12号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について

第12 議案第13号 美里町立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について

- ・ 協議事項

第13 美里町学校給食運営審議会への諮問について

第14 美里町立幼稚園におけるフッ化物洗口事業について

第15 美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について

第16 研修バス運行事業等について

第17 新中学校開校準備委員会について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年1月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 6 報告第58号 区域外就学について

第 7 報告第59号 指定校の変更について

第 8 報告第60号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（11月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。年末になりましてお忙しいところ、教育委員会の定例会ということで参集をいただきました。大変ありがとうございます。

1年間、こうやって振り返ってみますと、大分1年前、2年前ともまた違った1年だったなと思っております。学校のほうは、今日から実質冬休みに入っております。その前に先生方からいろいろと冬休み中の注意事項等々伝達がありまして、無事2学期の前期分が終了したということでございます。これも、委員の皆様方のご協力によりまして、無事終えることができました。あとは、冬休み期間中事故もなく過ごして2学期の後半戦に、1月11日からということになります、無事に子供たちが全員授業に参加できるように祈っているところでございます。

それでは、早速委員会定例会を始めさせていただきます。

ただいまから、令和3年12月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め4名であります。なお、後藤眞琴委員につきましては、通院のため今日は欠席をするという申出がありましたのでお伝え申し上げます。

よって、委員会は成立をいたしております。

説明員としまして教育総務課から教育次長、教育総務課課長補佐並びに教育総務課主事、それから学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席をさせていただいております。

なお、一部会議の状況によりまして、説明のため町の職員が入ることがございますので、ご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは会議を行います。

まず、令和3年11月教育委員会臨時会の議事録と令和3年11月教育委員会定例会の議事録の承認でございますが、委員の皆様方お目通しをいただきまして、何かございましたでしょうか。もしなければ承認を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、2つの会議の議事録については承認をいただきました。よろしく手続お願いいたしたいと思います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

この議事録署名委員の委員は、会議規則22条第3項の規定によりまして教育長から指名をさせていただきます。4番の大森委員、2番の佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

委員の皆様方、お目通しをいただいたと思いますが、ちょっと説明申し上げたい点の報告を行いたいと思いますが、教育委員会の関係の中で、3)の大崎地域広域行政事務組合教育委員会の関係について、資料を添付させていただいておりますが、こちらをちょっとお開きいただきたいと思います。ページを振ってなくて大変申し訳ございません。

大崎地域広域行政事務組合の教育委員会は、市町の教育委員会の構成と同じでございます、教育長1名と委員4名で構成しております。教育長につきましては、大崎市の教育長が就任することを申し合わせております。4名の委員の皆さんにつきましてはそれぞれの町から4名選出することになっておりますが、その4名のうち1名が教育長が選出するということの申し合わせで進めてきました。現在、美里町のほうが教育長選出ということで、私が委員の選出をいただきまして就任しているわけでございますが、それぞれの市町の教育委員会委員としての任期とは全く関係なく、大崎広域の任期はまた別物であるということなんです。それで、来年の4月から、教育長が選任される教育委員会が色麻町から選出をいただくということになります。したがって、3月31日までは私が務めさせていただきますが、それ以降は教育委員の皆様方から選出をいただいた委員さんに大崎広域の委員に就任していただくということになります。したがって、私はまだ広域の任期の途中ではありますが、手続上辞職という形を取らせていただきたいと思います。選任の同意の関係でございますが、これも市町の委員の選任と同じように広域事務組合の議会があります。こちらの同意案件が提出されることとなりますので、どうしても誰が選出なんですかという部分が先に決まらないと、組合議会も開けないという状況になってくるわけです。たまたま組合議会というのは3月20日過

ぎ頃を予定されておまして、その議会に向けて会議を開くためには3月上旬頃に組合会というのがあります。これは、市長とか町長さん方がお集まりいただいて提出議案の審議をすることになります。ですから、少なくともこの以前には市町からの委員の選出が確定していないとできないということになるわけでございます。そういった関係上、今日はそのお知らせをさせていただきまして、次の教育委員会においては美里町教育委員会から広域の委員に就任していただく委員を決定していただくということになりますので、その辺、よろしく願い申し上げたいと思います。

組合からは、今現在の委員の就任状況を見ると、ここに書いてありますけれども、可能であれば保護者委員を優先的に考慮していただくということでございますが、必ずしもそうではないということでございますので、委員の皆さんからご意見を頂戴して、委員を推薦してまいりたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

それから、もう一点、おとといの話だったのですが、遠田郡のPTAの役員の皆さんがお見えになりまして、令和4年度に宮城県のPTA研究大会というのが遠田大会ということで涌谷・美里町で開催されるということになっているようです。そこで、日程を申し上げれば、10月23日に既に決定されておまして、これ日曜日なんです、美里町文化会館で開催するという予定になっているわけでございます。その際に、今までですと研究テーマごとに会場が分散して研究会が開かれておったのですが、今の社会情勢からして、文化会館1本でそれを行う今の予定であるということでございます。宮城県内全域のPTAの皆さんがお見えになるということになってまいりますが、その際に文化会館を使用するためには使用料がどうしてもかかります。そこで、それぞれの市町は後援という形で普通は入っているわけでございますけれども、こちらのほうを共催に代えて、美里町教育委員会だけは後援ではなくて、会場がこちらなものですから共催に代えていきたいなということで考えているわけでございます。もし、委員の皆様からご承認いただければ、その方向で検討してまいりたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そういう形で今後検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、いろいろ資料を添付させていただいておりますけれども、交通安全のポスター、作文コンクールで入賞をされた、また教育功績者として歯科の野田清一先生が表彰を受けたり、かなりおめでたい部分もございました。野田先生は残念ながら、県で表彰だったんですが出席

がかなわずということで、先日私がお邪魔させていただきまして表彰伝達をさせていただきました。なお、ポスターコンクールのほうも昨日2学期の前期終了ということで、学校にお邪魔させていただきまして、対象児童に直接賞状を交付させていただきました。県警本部長賞というのがあって、県警本部のほうは北浦小学校の児童が表彰されたわけでございますけれども、こちらは遠田警察署で表彰状を交付したということを伺っております。宮城県の教育長賞については私が代わって表彰伝達させていただきました。そういったことで、めでたい、うれしい表彰もあったという報告をさせていただきたいと思えます。

それから、もう一点だけ申し上げたいと思うんですが、第41回目を迎えます北方領土の日なんですけれども、こちらは去年は美里町が会場だったんですが、それを移動して仙南のほうに行くと思っていましたらば、令和3年度中に美里大会を行って次の会場に引渡しをするということになったようでございます。そこで、北海道までちょっと行けないものですから、中学生が各校から2名と社会科の先生1名、ですから1校当たり3名の方たちで3校ですから9名の方に寄っていただきまして、DVDの観賞をして感想などを述べていただく。そして、大会が2月7日に決まっているようでございます。こちらで発表をするということでございまして、このDVDの視聴を来週月曜日に行う予定といたしております。そこで、生徒の皆さんも既に決まっておりますが、生徒会の役員が主であったようでございます。できる限り私たちも出席をしたいなと思っております。2月7日の大会、集会当日はちょっとどの辺まで呼べるか、今新型コロナの感染状況を見据えてのご案内となりそうでございますので、その辺はこの進めている北方領土返還要求宮城県民会議というところが主催しておりますので、そちらのほうで決められてくるということになると思えます。

以上報告ということにさせていただきたいと思えます。

教育長報告の中で、何か委員の皆様からご意見、ご質問ございましたら頂戴したいと思えますが。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきます。

日程 第3 報告第55号 令和3年度美里町議会11月会議について

日程 第4 報告第56号 令和3年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第55号 令和3年度美里町議会11月会議並びに日程第4、報告第56号 令和3年度美里町議会12月会議につきまして報告をさせていただきたいと思います。2つ併せて、教育次長からお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。今年最後の定例会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から11月会議と12月会議の報告をさせていただきたいと思います。

11月会議につきましては資料はございませんが、人事院勧告に伴う職員の給与の改定ですね、それが主なものということで、以前に内容につきましてはお示ししてございますので、その内容で可決されたということで、11月会議につきましては終了しているところでございます。

続きまして、12月会議でございますが、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

12月14日から12月16日までの3日間ということで開催されてございまして、裏面でございますけれども、1日目の議事日程、その次の3ページが2日目の議事日程、その裏の4ページが3日目の議事日程ということでございまして、1日目、2日目に一般質問、あとその後議案に入りまして、3日目は議案の審議ということで進められたというところでございます。

それで、6ページをお開きいただきたいのですが、6ページが一番最初に行われました一般質問についてでございます。質問をお出しになったのが5名の議員ということでございまして、これは一般質問の順序に1から5までということで6ページに並んでおりまして、それぞれの議員が一般質問事項、ここにあるような質問をしたというところでございます。

7ページ目から、それぞれの議員の質問内容を全ておつけしているというところでございます。

それで、21ページに進んでいただきたいのですが、21ページ以降が教育委員会にいただいた質問ということで、教育長が答弁して、その後再度の質問をいただいているものというところでございます。手島牧世議員からは、このように4つの（1）から（4）まで、これは学校部活動についてということでございますが、ご質問をいただきまして、ここの答弁メモに書いてあるようなご回答ということでさせていただいているということでございます。将来の部活動の在り方に対する質問ということでございまして、生徒数が減少している中で、今後これまでの活動はなかなかできないのではないかと。今後、地域移行という話もございまして、まずは土日のということでございまして、そういうところも今後検討していくべきではないか

というご質問をいただいております、まさにこれについては教育委員会でもまだご議論いただいていないところですので、今後いろいろとご議論いただくようなことになっていくのではないかと考えているところでございます。

あと、25ページでございますが、これは防犯についてということで、町内の幼稚園や保育所等、こういうところの防犯体制、防犯対策はどうなっているんだというご質問でございますが、これにつきましてもこのメモに書いてあるような、25ページでございますけれども、内容というところでございます。それぞれの施設長が中心となって、しっかりと対応できるような体制を取っていると。あとは、防犯カメラの設置とか施錠、あとは訓練、研修などを実施しているというところでお答えしているというところでございます。

続きまして、26ページでございます。平吹議員からの質問で、まずは教育行政では令和2年度から小学校5・6年生に英語教科化が導入されたが、これまでの反応と習熟度はということでご質問がございまして、これにつきましては、この26ページに書いてあるように、あと27ページですね、こういうことでやっておるということで回答しているというようなところでございます。

続きまして、平成30年度の施政方針で小学校施設整備においてはと、地域の皆様とともに話し合いを進め各校の今後の施設整備に向けた具体的な内容について協議、検討を進めていくとあるが、どの程度進めたのかというようなご質問に対しまして、これもこの27ページでございますけれども、ここに記載しているような内容でご回答をしているというところでございます。

あと、28ページでございますけれども、開校準備委員会の内容はというようなところでございまして、これにつきましては、内容につきましては皆さん重々ご承知だと思いますが、その内容と今後の予定ということでお答えさせていただいているというところでございます。

あとは、柳田議員からの質問ということで、不審者から子供を守る対策についてということで、手島議員の回答ともかぶる部分があるのですが、教育委員会でどのような対応をしているんだということで、これは豊里のこども園の事件から発している部分でございます。それで、これは教育委員会の対応はこのようなことだということで、29ページを見ていただいたとは思いますが、29、30ページのような回答をさせていただいているというところでございます。

続きまして、31ページでございます。これは、関連する部分で子ども家庭課から回答していただいている部分です。不審者から子供を守る対策についてということで、この各質問にお答えしているというところでございます。これが31ページから33ページまでということで

ございます。これは関連してということでございます。

一般質問の最後になりますが、柳田議員から、中塚小学校のプール予定地を駐車場に利用するということであるけれども、そういう不便な利用環境を改善することはいいことであるが、プールの建設はしないのかということでご質問をいただいております、これまでどおり北浦小学校のプールを活用させていただいて進めてまいりたいということでご答えてお返し、柳田議員からはずっとプールに関する質問をいただいております、任期も最後ということもありまして、その内容を最終的な確認という部分もあったのかなと思いますが、中塚小学校につきましては現時点では建設ではなくて、北浦小学校のプールを有効活用する、近隣にありますので、ということである程度ご理解いただいたのかなと思っておりますのでございます。

続きまして、議案の内容でございますけれども、まず、めくっていただいてコピーをつけておりますが、ページ数が9と書いてあるものですね、表紙があつてその次が目次で、その次のページが9となっていると思います。

議案第35号美里町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例、これは教育委員会で以前協議いただきましたが、条例中の目的の中に「健康上支障がなく」という文言が入っておりましたので、これについては削除するということで、皆様でご協議いただいて、それを基にこの議会の中で条例の改正を行わせていただいたという部分でございます、この健康上支障がなくという文言を今回の改正で削除したということで、これは議員全員のご理解を受けて議決されたというところでございます。

続きまして、その次、15ページでございます。

議案第41号ということで、一般会計の補正予算でございます。これにつきましては、以前の会議の中で内容につきましてはご説明をさせていただいておりますので、内容につきましてはご覧いただいておりますので、省略をさせていただければということで、ただこの議案につきましては全て議会の可決をいただいておりますので、補正予算でございますけれども、今後しっかりと執行してまいるといふところで進めていくということになりますのでよろしくお願ひしたいというところでございます。

あとは、それ20ページまでついているのですが、その次に、令和3年12月6日というものがございます。20ページまでが一般会計補正なんですが、その次ですね、ずっとめくっていただいて、最後の2枚でございます。

まず、最後のページの前のページの表面をご覧いただいておりますか。令和3年12月6日、議長宛てに教育民生常任委員会の委員長から出したもので、常任委員会報告書というも

のでございます。これは、常任委員会でいろいろ課題に対して研究を行って、それぞれ町に提言というところで報告書をまとめられたものでございます。その裏面に、報告書ということで、これ表紙でございまして、その次にページが1となつてございますけれども、今回教育民生常任委員会では、政策研究に関する事項として奨学金による人材確保についてということで、このことについて研究をしたというところでございます。それで、ここでは、一番最後でございまして、この目的の、よって、医療・福祉に係る人材を確保するため、これは医療・福祉ですね、この人材を確保するため奨学金の貸付金額、返還金額の一部助成及び全額給付制度の導入について調査研究するというところで、調査研究していただいた経過がここにずっとあるというところでございます。

それで、すみません、2ページ目が抜けているので、これすみません、追加配布させていただきたいと思ひます、大変申し訳ございません。1ページから裏の3ページになっていると思ひますので、その中間にも2ページございますので、これについてはちょっと、追加をさせていただきたいと思ひます。

それで、議会で考えた助成する対象の職種ですね、それが3ページに書いてございまして、ここに書いてあるような職種の方々を対象に、助成金額につきましては12年間の返還金額に基づき上限を年間16万円とし4年間助成するという内容でございまして、助成金の交付につきましては、返還計画に基づき年1回交付するということでございます。

こういう提言をいただきましたので、これは強く要望するというところで、2ページ目にちょっと入っておるのですが、こういうことを研究したのでぜひ実現に向けて検討してほしいということだと思ひますので、これにつきましては事務局のほうでちょっと整理をさせていただいた上で、いずれ検討結果の報告をしなければならないと思ひますので、後日定例会なりでご提案をさせていただきまして、その取扱いについていろいろご協議いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございまして。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見頂戴したいと思ひますが、いかがでしょうか。何か気になるところもしあれば、なれば、次に進まさせてもらつてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で報告済みということにさせていただきたいと思ひます。

日程 第5 報告第57号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第5、報告第57号 新型コロナウイルス感染症について報告をお願いいたします。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私からご報告させていただきたいと思います。

資料はないのですが、教育長の報告の資料の、ちょっと戻っていただくようになるのですが、後ろから2枚目でございます。後ろから2枚目の表側をご覧くださいければと思います。

これは、12月20日の行政区長会議の中で使われた資料ということで、これは新型コロナウイルスワクチン接種の状況ですね、以前の会議でもその時点でのお話をしたのですが、12月13日9時現在ということでございまして、全体で1回目が91.64%終了、2回目につきましては90.94%ということで、ほとんどの方が接種を行っているというところでございます。

続きまして、3回目の接種ということで、これは8か月経過した人を対象にということで現在進める予定となっておりますが、我が町では来年2月くらいから、医療従事者含めてですね、医療従事者からということになると思いますが、3回目の接種が実施されるという運びになっているということでございまして、その内容につきましてはここに記載されているとおり、通知を差し上げながらということで受けていただくということになってございますので、これのアナウンスにつきましては健康福祉課から随時されるということになるのではないかなと思っております。

続きましてその裏面も、関連ということではないのですが、令和3年度インフルエンザ予防接種助成期間の延長ということで、これインフルエンザワクチンの供給に一部遅れが生じているということもあるということでございまして、その期間を12月31日までとしていたものを来年の1月31日まで延長するというので、そういうことになっているということで、これは広報みさと1月号に掲載するというところでございます。関連というか、ということでご報告をさせていただいたというところでございます。

あと、現在のコロナの感染状況につきましては落ち着きを見せているということなのですが、オミクロン株が大分世界的にも広まっておりまして、日本においても先日大阪で、感染経路が

不明な児童があった、市中感染であろうということでございまして、これ今後拡大していくのではないかとこのところございまして、市中感染ということになるといつ誰がどこで感染してもおかしくない状況になっていくということもございまして、今後状況を注視していかなければならないかなということで、最近は大人数の会食、飲食等々につきましても自粛というようなところも出てきておりますので、状況を見ながら、あと学校において何か対応することも想定しながら、今後対応してまいりたいと思っております。現時点では特に何かということはないのですが、今後状況を見ながら必要な対応をしっかりとやってまいるといふことになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

どうでしょう、委員の皆さん、特にございませぬでしょうか。まだはっきりと確認は取っていないですが、本日、何か宮城県内でもオミクロン株の濃厚接触者らしき情報が、さっき、つい35分前なんですけれども、何かあるようございまして、それが間違いであればいいんですけれどもね。そんな情報がちょっと今あるようございまして。まだ、インターネット上には載っていないような感じがしたところでございます。

では、以上で、報告第57号につきましては終了させていただきたいと思っております。

【秘密会】

報告事項

日程 第6 報告第58号 区域外就学について

日程 第7 報告第59号 指定校の変更について

日程 第8 報告第60号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（11月分）について

では、日程第6に入りますが、この日程第6の報告第58号、それから日程第7の報告第59号、日程第8の報告第60号、この3件につきましては、個人情報等が入っているために秘密会という形を取らせていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか、委員の皆さん、ご理解いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、この3つの部分につきましては、秘密会ということにさせていただきますので、事務局お願いいたします。

○教育長（大友義孝） では、ここで秘密会から公開の会議に切り替えますので、5分くらい休憩を取らせていただきたいと思います。なお、門脇専門員は、今日のはなみずき教室の相談会を今やっている状況でございますので、この場をちょっと退席させていただきまして、そちらのほうに行ってもらいますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、休憩に入ります。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時35分

○教育長（大友義孝） では、再開させていただきます。

日程 第9 報告第61号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） これより公開する会議に切り替えさせていただきます、日程第9、報告第61号 基礎学力向上等について報告をさせていただきます。では、阿部先生、よろしくお願ひいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） それでは、私のほうから基礎学力向上について報告をさせていただきます。

1点目は、令和3年度の第4回目になります学習・生活習慣調査、11月に行ったものの報告でございます。

資料のほうにつけましたとおりでございますけれども、ちょっと全体的には学習面、それから睡眠、それからノースマホ・ノーゲームといった部分で若干低迷が見られたなど感じております。原因としましては、10月後半以降に学校生活の中で行事等がかなり頻繁に行われておりまして、10月、それが11月までと合計されているというような部分が見られておりました。学習面では、少し力を抜いてしまっている部分があるだろうと。それから、睡眠時間につ

いても、特に高学年のほうで下降傾向にあったということなのですが、それらのことからどうか、疲れているからといって夜寝るかというところではなくて、割とストレス発散を夜中にしているということがあるというふうに思われます。

中学校のほうでは、3年生は受検体制に入ってきて、これからはやはり目標というものが見えてくると学習に関しての意欲が湧いてくるというのは当然でございますが、1、2年生についてはやはりちょっと低迷しているという状況でございます。小学校と同じような傾向が、中学校でも睡眠時間にも表れておりますし、ちょっと残念なこととして朝食の摂取率にも、中学校は若干下降傾向が出てございます。

年間、5回行っているこの調査でございますけれども、代表者の会議等を開いた際にこの回数のことについていろいろとご意見をいただいているところです。というのは、5回やってその都度その都度の状態は分かるんだけど、今後の改善すべきことは何なのかを明確にできるようにしていったらいいのではないかと。回数の設定を年間の中で適切に配置して、それでその経過それから改善されたかどうか、それはなぜなのかというところ、突き詰めていく必要があるんじゃないかというご意見が出されている現状ですので、検討してまいりたいと思っております。

また、ノーテレビというのは無理があるという部分が出されておまして、テレビから得られる情報というのも重要な部分あるということもありまして、ノーネットデーというようなそういう意味合いの変更をされてはどうなんですかというご意見をいただいているところですので、年度末にそこを整理して、新年度の教育力アップのための調査でございますので、いろいろとご意見を頂戴できたらなと思っております。

2つ目の、美里町学力向上推進計画（第2案）についてでございます。

これにつきましては、12月7日に第2回の学力向上推進委員会を開催いたしまして、原案を基に検討をしていただきました。その、検討する一つの題材になったのが、一番最後のページに示した各校からの意見集約のものでございました。

順序に従ってまいりますと、まず、1の推進計画の趣旨の一番最後に示しました美里町が求める学力とはという部分につきましては、他と協働して問題を解決する力というのが必要であるというご意見がありまして、3本柱にしてはということで、ここに改めて入れさせていただいております。

次のページになりますが、目標の中に、3つだったんですが、4番目として家庭との連携を強化し、学習・生活習慣の定着を図るという部分が非常に大切ではないかというご意見があり

まして、その部分を挿入しています。

それから、5の推進時期と協議内容につきましては、(2)主な協議内容の中で現状における町内小・中学校の課題分析と対策というところでございますけれども、これについては、課題がやはり家庭にもあるということもしっかりと認識して、保護者へのアプローチの仕方ということも検討していかなければならないということで、これは次年度の詳細を設定していきたいということで一致しました。

続きまして、3ページの6の課題分析のための各種調査等でございますけれども、CRTの目標基準検査というものをやっているわけなんです、これにつきましては、現在は、3月となっておりますが2月に行っておりました、すみません、間違いでございます。それで、この時期を早めて12月に行ってはどうかということでございます。といいますのも、大きな学力向上推進計画の中の一つの取組として、習熟期間を1月以降、今までの3学期という部分に設けるということがありましたので、CRT検査も十分これを活用する必要があるということで、早めの実施ということでございます。検査自体は、既習した内容まで検査できるということで業者に確認しておりますので、12月の中旬に実施して、1月の中旬には結果が出て、その結果を基に各個別の補充を行っていけると考えています。

(5)につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

(6)につきましては、やはり子供たちの自立度、自立して学習したりできるその度合いをしっかりと検証して評価する必要があるだろうと。言われるからやるというのじゃなくて、自分ごととして勉強をしていくという姿を図っていく必要があるだろうと。これについての詳細については次年度に設定していくということでございます。。

それから7の推進の視点につきましては、(4)にICT機器・教材の活用による学びの充実というのがあるんですけども、今後AIドリル等を含めたICT機器の活用を図っていくのであれば、美里町のICT推進計画なるものがやはりなければ、どこを目指していくのか足並みがそろわないのではないかとご意見がありまして、これについては年度内にちょっと検討して、それらをまとめていきたいと考えているところです。

(5)の各推進期の具体的な取組と目標値の設定につきましても、現段階ではなかなか目標値の設定まではいかなかったのが、次年度にその具体的な内容について詳細を設定していきたいと思えます。あと、文言がちょっと直してあるところです。赤いところがそうです。

最後に、米印になります。町の基本方針の中には、グローバルという言葉があるんですけども、グローバルに活躍する人材の育成というのがあるんですけど、この言葉と整合した内容と

どうか部分が必要ではないかというご意見をいただいております、これにつきましても年度内にちょっと詳細を検討してまいりたいなと思っておりますのでございます。

最後の8です。核となる取組と具体策につきましては、この学力向上「みさとスタイル」という年間のプログラムはいいだろうと、概ね大丈夫だろうと、やっていけると、そこは足並みをそろえて全町でやっていこうということでございます。その中の習熟期の設定についてもよいのだが、そのための方策等は次年度に継続検討が必要であり、今すぐに来年から前倒して授業をしていって、そして早く授業を終わらせるということはなかなか難しいというご意見がありましたので、そこについては次年度じっくりと考えていくと。ただし、意識的に各学校で工夫しながら1月以降の習熟期間を有効に設定していくという考え方では一致しているところでございます。

以上のような内容で、推進計画のほうをまずはまとめ、今後は校長会などで周知して、必要な部分を付け足して、新年度に向けていきたいなと考えているところでございますので、委員の皆さん方からもご意見をいただいで、確立していければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3の指導主事学校訪問につきましては、11月30日に青生小学校が一番最後の指導主事訪問がございました。これで美里町の今年度の指導主事学校訪問は終了となります。今回の授業者は、初任者の佐藤先生でして、ですが非常に校内体制がよくて、共同による授業づくりというのが進んでおりまして、初任の先生でありながらしっかりした授業を行っていらっしゃいました。もちろん、講師経験もあるということなんですけれども、子供たちがとても生き生きと活躍するように指導が工夫されていたと感じました。あとにあるのは、研究についての資料でございます。

最後に、初任者の授業参観及び面談については、その表にありますように9名の先生方をそれぞれ授業参観と面談をさせていただきました。17日には大森委員さんにも青生小学校の授業と一緒に参加していただきました。参加した、それぞれがそれぞれなので一言には言えないんですけども、一番最後にありますように、健康面としては全員良好な状況で、最後までしっかりお勤めいただけるというふうに思っております。また、子供の掌握等について、あと教科の指導力についても日々伸びている状態が見られました。特に、講師経験のある方は、非常に落ち着いた授業をなされております。最後の、自己研鑽につきましても、初任者はとにかく今年度しっかりと学ぼうという形で、あと講師の方々、ここまで来ると次の目標を見据えながら、自分の得意な分野を生かそうという、そういった気持ちを持っていらっしゃったように

感じました。日を取って、前は初任者を集めての研修会を行っていたんですが、年2回行っていたんですけども、1度は夏休み中に行い、2回目はあえて集まっていたかなくても、こういった授業参観の形態でもよろしいんじゃないかなと、個人的には思っているところがございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、大きく4点について報告を頂戴しました。大森委員には、授業参観、面談、ありがとうございます。今の状況を見ますと、来年度も同じような状況になるのかな、人事の配置の面についてですね、ありますので、また協力をいただくことになると思います。

どうでしょう、委員の皆さん、お気づきの点、ご意見を頂戴したいと思うんですが。佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、学習・生活習慣調査の1のところの、一番下から2行目の100、これは分ですよ。1ページというか、学習・生活習慣調査の……、下から2行目の終わりのほう、6年生が初めて100分ですよ、100時間。（「各学校ごとの」の声あり）1の、学習生活習慣調査9月の1の下から2行目。（「100時間じゃないですね、すみません、100分ですね」の声あり）それから、このページの南郷小学校のところで、6年生が110分、ほかの学校と比べるとすごくいっぱい勉強しているなど。去年もこんなにしていたんですか、これくらい。

○教育長（大友義孝） どうぞ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 南郷小学校では今、学習に関する取組を強化しております、多分その表れだと思うんです。（「1日2時間も、おうちに帰って」の声あり）かなり力を入れていると。

○委員（佐藤キヨ） ほかの学校と比べて倍ぐらい勉強するので、すごいなと思って見ていたんですけども。それなら、米印とかで、そのことを補足とか付記すると、目を通した人が納得すると思います。やっぱり学力テストとかにはまだ結果は出てはいないのでよね。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 学力テストはもう、それは5月に行ったものですので、そのときはまだまだだったと。

○委員（佐藤キヨ） もし、本当に結果が違ってきたら、来年度の学校も時間をかけなさいって。冗談ですけども。

○教育長（大友義孝） 学力テスト、学年でやっている部分と、それから全国学力テストの関係

を見ると、一つ一つの小学校、各小学校の分析まではなかなか載せかねているわけですね。でも、この学校はこれまで3年間のちょっと取組継続をしていた部分があって、伸びは伸びているんですよ。ただ、それでもやはり分析をして、こういったところが必要だという先生たちの話合いの中で、その設定をされている部分があって、どの学校も頑張っているわけですが、そういった伸び代がまだあるということなんでしょうね。中には、全国学力テストだけが評価の、教育委員会から出す資料がそれしかないものですから、しかも小学校6年生の部分と中学校の部分しかないから、じゃあ小学校2年生、3年生、4年生、5年生どうなんだっていう部分がなかなか見えないんですよ。町民に対しては。そういうふうに頑張って取り組まれているということでございます。

○委員（佐藤キヨ） あとは不登校とか（「そうですね」の声あり）子供の、そういうところがちゃんと出ないというか、何か、授業をちゃんと受けているとか、そこら辺のほうが大切な部分もありますけれどもね。そういうのは数値には出ないけれども。

あと、思ったんですけども、例えばこういう、さっき先生もちょっとおっしゃったんですが、お話ししたんですけども、調査の結果、表からというかそういう部分と考察の違いというか、例えばこの1ページ、2ページ目のこの小学校の下に書いてあるのは、これはこの表から分かることですよ。でもって、この考察、例えばさっき言った1ページの考察の部分と結構曖昧な部分がある感じがしまして、結果と、その結果より分かること、よく考えて分かることと、できれば改善点というかそこら辺まで考察なら入れたほうが、本当は入れなきゃいけないと思うんですね。特に、この小学校とか中学校の勉強のやり方というか、いろいろな部分で、分かる部分、難しいけれども、そこまで入れないと考察には、本当の考察にはならないんじゃないかと思うんです。だからちょっと、もう少し練って、それで私、考察の意味をいろいろな大きな辞典で調べたんですけども、やっぱりよく考えなきゃいけない。そこをしないと考察にはならないと思うので、もう一回、ここのところもうちょっと、考えたほうがいいかと思えます。

○教育長（大友義孝） 阿部先生、どうぞ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） まず、最初の小中の全体のものについては、私が概ねの状況を書いております。あとの、小中学校の各学校のものは、各学校から上がってきたものをそのまま入れています。ですが、先ほどの、佐藤委員おっしゃるように改善策まで書いてあるところもあれば、実態しか書いていないところもあって、そのあたりの統一性はないんですね。その必要性は本当にあるのですが、冒頭にもお話ししたように回数が多過ぎて、何というか、

それをきちんと改善策を示せないまま来ているところがあるなど印象がありますので、改善策をきちんと設定できるように、こちらか投げかけをしていかなければならないなど。

○委員（佐藤キヨ） ただ、この実施の回数を減らすとか、改善しなかったらやっても意味がないとか、やっぱりこれは、調査というのはよくするための、小学校とか中学校ならよくするための調査のわけですから、学校でできる改善点、もちろん学校で考えて、あとは阿部先生とかほかの3人で知恵を絞ってとか相談して、よりよいものを提示して、それでもうちょっとここは、学校から上がってきたものをそのままということではなく、ちゃんと考察したほうがいいんじゃないかなと思います。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そこについては本当におっしゃるとおりなので、次年度、いろいろと、もう少し検討させていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。調査するのが目的ではないわけですからね。調査の在り方、そしてその後につながる、佐藤委員が今おっしゃっている部分、それからすると先ほど阿部先生から説明があった美里町の学力向上推進計画の部分、⑤、年5回今やっていますけれども、それがどうなのかっていうところもやはり検討する必要があるということだと思います。今のご意見、頂戴しましたので、次に向けて検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「ありがとうございます」の声あり）

ほかにないでしょうか。なければ（「1点、いいですか」の声あり）どうぞ。

○委員（大森真智子） この睡眠時間だったりとか、あとは朝食の摂取率、ノーテレビ・ノーゲームデーというの、先ほど阿部先生もおっしゃっていて、なかなか学校の呼びかけだけではというところで、保護者もとか家庭の環境というのがちょっと、やっぱり意識していかないと多分改善には至らないと思うんですね。今、どういうアプローチでやったらおうちに「ああ、そうなんだ、じゃあ頑張ってみよう」というふうに行き届くのかなというのがちょっと難しいところではあるんですけども、例えばなんです、昨年度新型コロナの関係で2期制みたいな感じで先駆けでやって、今年度から2期制が本格的に始まっているじゃないですか。やっぱり保護者としても、本当だったら今日の時点でいえば通信簿が今までだったらもう2回もらっているんですね。昨日ももらって、夏休み前ももらって。でも、秋休み前にもらったのがまだ1回というのが今年状況なんですよ。なので、おうちでも何となくなんですけれども、恐らく何か、この点数とか、この評価なんだ、だから頑張らなきゃっていうそれがちょっと、秋に1回もらって今っていうのだとちょっと薄れてきているとか。お母さんたち、今多分、本当だったら、3学期制だと今頃だと冬期講習通わせようかなとか、いやここが弱かつ

たんだなとかってというのが気づけたタイミングではあったんですよね。それが、1回、あとはもう学年の終わるタイミングで3月末に1回というところなので、何かお母さんたちから2期制について、どういう文書かちょっとあれなんですけれども、アンケートみたいな感じで聞いてみて、おうちの中でどういうふうに、何て言ったらいいんですかね、何かされていますかみたいなどころから得れるヒントというか。じゃあ、お家ではこういうふうに、2期制に変わったことでこういうふうになっているみたいなので、学校からはこういうふうなアプローチをかけてみましようかみたいなのがあったりするといいのかな、なんて思うんです。いつか2期制のアンケートというのを取るチャンスがあったりするといいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（大友義孝） なるほど。阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） この11月に、教師に対するアンケートを取ったということで、これから実際に2学期制、令和4年度からというところを決定していたわけなんですけれども、保護者の方々にはやっぱり年間を通した、ある程度1年間通してみないと分からないというところがあるので、今後はやっぱりその部分からのアンケートも必要だったかと考えていました。あと、子供たちからも聞ける範囲で学年をしぼりながらも、何が課題かを聞いて、全体的に、もう少し改善点というんですかね、内面の意識向上を図るための改善の策を練っていくというのは必要かなと、ちょっと検討して、そこら辺、いい頃合いのときに、アンケートを取っていきたいと思います。

○委員（大森真智子） なかなか、ただでさえ先生たちのお話を聞くチャンスというのが、今まで以上にない何年かを送っているんで、そういうアンケート、おうちからのご意見というのが先生たちの次年度からの何か働き方に、何か一役買える意見というのがあって、先生たちも精神衛生的に、そういうことなんだなというのをすっきりされて、4月から子供たちの教育というところに当たっていただけたら、すごくすっきりするのかなというのが1点あったので、もしチャンスがあれば、ご検討よろしくお願いします。

○委員（佐藤キヨ） 幼稚園では、年明けに希望者の個人面談があると。

あと、今日から休みということで、うちの孫は月曜日からすごいテンションが上がって、休みがうれしくて、勉強嫌いなもので。だから、そのアンケートを取るのも、子供はいつ取るかによって、結果が全く違って来るかもしれません。

○教育長（大友義孝） じゃあ、今ご意見を頂戴した部分、これから検証する意味でも、そして子供たちそして保護者の皆さんの不安に思っていることも含めて、何かしらアクションを起こ

す必要があるということでございますので、ちょっと検討していきたいと思っております。よろしく
お願いします。

では、基礎学力の向上等につきまして、以上でよろしいでしょうか。報告ということでござ
いました。ありがとうございました。

では、ちょっとここで休憩をいただきたいと思っております。休憩に入ります。

休憩 午後3時03分

再開 午後3時05分

○教育長（大友義孝） 休憩を解きます。

審議事項

日程 第10 議案第11号 令和4年度美里町立幼稚園入園児の決定について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入ります。

日程第10、議案第11号 令和4年度美里町立幼稚園入園児の決定についてを議題といた
します。

まず、提案理由の説明等お願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より議案第11号 令和4年度美里町立幼稚園入園児
の決定について、議案の説明を申し上げさせていただきます。

美里町立幼稚園遠足、こちらの第7条規定の部分です。幼稚園の入園願書を提出していただ
いた方におきましては、教育委員会でそちらの内容を審査し入園を決定する、こういった内容を
規定するものでございます。既に、令和4年度の入園希望者につきまして願書が全て提出が
行われていたところ、こちら議案の中段記載の各男女人数ですね、こちらの方々に入園決定を
審査結果として与えるというものでございます。審査の経過としましては、幼稚園園則の規定
に該当するお子様方、基本的には町内在住で、年齢要件を満たした方というところを今回対象
としまして入園決定を出すものでございます。こちら、なお別紙2ページ目から対象者一覧と
いうところをつけさせていただいておりますので、そちらをご参考までにお願いたします。

提案理由でございます。令和4年度美里町立幼稚園の入園について、入園願書の提出があった対象児童のうち、入園資格を満たす者を入園者として決定するものでございます。

こちら、提案理由を基に、何とぞご審議、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 以上、提案理由を説明申し上げました。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございますので終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論ないようでございますので、討論を終結し採決に入ります。

議案第11号 令和4年度美里町立幼稚園入園児の決定について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決をいただきました。ありがとうございました。

日程 第11 議案第12号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第11、議案第12号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則についてを、提案理由の説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、引き続き、議案第12号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げさせていただきます。

まず、こちらの議案内容につきましては、11月定例会で一度同意済みとさせていただいたものでございます。基本的に内容の変更はないんですが、1点のみちよっどご追記させていただいたものがございますので、そちらのみご説明させていただいたのち、提案理由とさせていただきます。

こちら、議案書の添付資料で一番後ろです。新旧対照表の附則のところでございます。こちら

ら、実は今回2学期制の導入、こちら一つ理由としてありますが、こちらに基づき従前第3条にありました小・中・幼稚園、こちらの休業日の設定のところ、2学期制にするということで、幼稚園のみ別の条項を今回設けさせていただいたものでございます。実は、こちらの第3条、預かり保育の実施規則のほうですね、引用させていただいた経過がございました。今回、第3条要件につきましては、あくまで小・中のみの要件となりますので、こちら学校管理規則の規則改正のほうで、預かり保育の実施規則もこちらの改正に伴い新たな条文のとおり適用できるというもので規則改正のほう、一部加えさせていただいたものでございますので、ちょっとそちらのみ、ご追記させていただいたものでございます。

○教育長（大友義孝） 提案理由の説明をしてください。改正点は後から。理由を先に。

○教育総務課主事（青山裕也） 失礼しました。では、提案理由を述べさせていただきます。

美里町立小学校及び中学校において、令和4年度より2学期制を本導入すること及び現行の関係法令との整合性を図るため、所要の改正を行うものでございます。こちら、提案理由でございまして、ご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（大友義孝） それで、改正点を説明してもらえばいいんです。（「失礼しました」の声あり）いいよ。

○教育総務課主事（青山裕也） 改正点につきましては、先ほどご説明させていただいた内容でございまして。大変失礼しました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、提案理由、そして改正点の説明をさせていただきます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので終結いたします。

では、討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論もないようでございますので終結させていただきます。

では、採決にはいります。

議案第12号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおり承認したいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第 1 2 議案第 1 3 号 美里町立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 1 2、議案第 1 3 号 美里町立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、引き続きまして、議案第 1 3 号 美里町立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由を述べさせていただきます。

美里町立幼稚園が実施する預かり保育において、対象者の受入れに関する関係条例及び現行の事業運営方針との整合性を図るため、所要の改正を行うものでございます。何とぞ、ご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、前回、11月の定例会で協議いただいたところございまして、概ね変更等ございません。ただその後、現場との最終調整を図らせていただいた上で、多少変更点が出ましたので、そちらを補足させていただきます。

議案書の次から新旧対照表に入っておるものでございますが、そちら、新旧対照表の中で3ページ目でございます、第6条の第2項の一時預かり保育の対象となるところでございます。こちら、11月の定例会時は、こちらの改正のところに就労によるものというのを一つ入れさせていただいたところございました。今回、こちらを抜かしていただいたものでございます。理由としましては、現場との調整を図った際に、就労によるものというのを入れた後、今回一時預かりにつきましては定員を新たに設けるといところがございます。全て、預かり保育にもし入れなかった方がいらっしゃった場合については、こちらの定員がすぐ埋まってしまう、それがある程度常態化してしまう。そうすると、緊急時使える方というのがちょっと使えない状況等も十分考えられる。結局定員を超える受入れをしなきゃいけないというところで非常に懸案材料としているというものでございまして、こちら3幼稚園から共通の意見がございました。こちらにつきましては、やはり緊急時にご利用されている方が非常に多かったというのが

従来のご取扱いでございますので、そちらをまず引き続き継続する上で、まずこちらについては一旦今回は入れない形で対応したらいかがかというもので、今回は抜かせていただいたものでございます。

あと、もう一点ございます。こちら、新旧対照表の、今めくっていただいたところから1ページおめくりいただいた後、別表第2のところでございます。

一時預かり保育の降園後の受入れの時間でございました。従前こちら午後5時までとなっていたところでございます。やはり、預かり保育と一時預かり保育で利用時間に差をつけてしまっただけではいかがなものなのかというのかというものでございました。こちらにつきましては、教育委員会の自己点検評価でも課題となっていたということでご指摘も受けていたところの経過がございまして、こちら現場と調整しまして、こちらについては午後7時で預かり保育とそろえるということで、現場も対応可能というところでご意見を頂戴したところでございますので、こちらについては午後7時というところで新たに修正をさせていただいたものでございます。

修正点については以上2点でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。以上で説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでありますので終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論もないようでございますので終結いたしまして、採決にはいります。

議案第13号 美里町立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

以上をもって、審議事項の部分については終了いたします。

協議事項

日程 第13 美里町学校給食運営審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） もう少し続けさせていただきます。では、協議事項に入ります。

日程第13、美里町学校給食運営審議会への諮問について協議をお願いいたします。

では、事務局から、三浦課長補佐、お願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） 学校給食を担当しております三浦です。今日はよろしくをお願いいたします。

では、説明させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

令和4年度の学校給食費の額と学校給食用食材取引業者の承認についてでございます。

初めに、学校給食費についてですが、今年度より単価を改定させていただき、1食当たり小学校29円、中学校が32円、幼稚園20円値上げいたしました。

資料の4ページ、5ページの栄養価充足率一覧をご覧ください。

小学校と中学校の令和2年度と令和3年4月から12月までの一覧となっております。令和2年度と比較いたしますと、ほぼ全ての栄養価で数値が改善しており、90%を下回ってまいりましたビタミンB1、食物繊維総量については5%から22%改善し、単価改定の効果が表れていると捉えております。しかし、昨今の食材の値上げによる影響が懸念されており、現場の栄養士等に状況を確認いたしますと、値上げの影響はありますが、取引業者の拡大でコストダウンを図れた品目がありますので、単価は現状のままでよいとの意見をいただいております。

以上のことから、事務局といたしましては令和4年度の学校給食費の額を今年度と同様の小学校300円、中学校365円、幼稚園255円としたいと考えております。

続きまして、学校給食用食材の取引業者の承認についてご説明いたします。

2ページ、3ページに業者の一覧が記載されておりますので、こちらの資料をご覧くださいと思います。

令和4年度の取引業者について、各学校の栄養士等に確認したところ、追加する業者はなく、一覧に記載しております学校給食用食材取引指名願を提出済みの25社と取引を行いたいとのことです。こちらの業者につきましては、今年度も取引を行っているところでございます。

以上の2点につきまして、美里町学校給食費に関する条例第3条第2項及び美里町学校給食調理施設運営規則第4条により、美里町学校給食運営審議会に諮問いたしたいので、ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

以上、2件の部分について審議会に諮問したいということでございます。委員の皆さん、ご意見ございませんでしょうか。ちなみに、審議会の日程は決めてあったら教えていただきたいと思うんですが。

○教育総務課課長補佐兼南郷学校給食センター長兼郷土資料館長兼学校給食係長（三浦徳夫） 令和4年1月18日の火曜日を予定しております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いかがでしょうか、委員の皆さん。事務局案といますか、この案のとおり審議会のほうに諮問させてもらってよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、このように諮問することといたしますので、よろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

日程 第14 美里町立幼稚園におけるフッ化物洗口事業について

○教育長（大友義孝） では、協議事項の日程第14に入ります。美里町立幼稚園におけるフッ化物洗口事業についてでございますが、今日は健康福祉課からおいでをいただきまして、少し説明をいただいて、取組方法といたしますか、それを委員の皆さんと協議したいということでございます。どうぞ、健康福祉課長さん、お願いいたします。まず、紹介からお願いいたします。

○健康福祉課長（菊地知代子） 本日出席させていただきます健康福祉課長の菊地と申します。それから、福祉課の保健師及川でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）今日は、貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

フッ化物洗口事業につきましては、平成31年2月にこちらの会議で一度教育委員の皆様には説明をさせていただき、ご理解をいただいたところでしたが、大変申し訳ありませんが、現在まで事業開始というところに至っていない状況でございます。この間、町内の幼稚園児の虫歯の状況等の把握をしてまいりまして、幼児からの美里町の虫歯の現状等から、虫歯予防や虫歯進行の抑制、健康格差の縮小を目指して行われておりますフッ化物洗口事業について改めて説明の時間を頂戴し、事業開始に向けてご理解を賜りたいと思います。

それでは、及川から説明をさせていただきます。

○健康福祉課技術主査（及川沙希） 代わりまして、保健師の及川です。よろしく申し上げます。

今日は、私から事業の説明をさせていただければと思います。皆様には、パワーポイントの資料と、あとカラーでグラフの資料と、あと県から頂いていますフッ化物洗口のマニュアルを事前にお渡しさせていただいたかと思うんですけども、こちらを使いながら説明をさせていただければと思います。

まず、今回のこの事業の目的なんですけれども、まず宮城県自体が虫歯の罹患率が高いというような状況が（「いいよ、座って」の声あり）ありがとうございます。座って失礼します。宮城県自体が虫歯の罹患率が高くて、全国的にもワースト上位というような状況があります。美里町につきましても、罹患率の減少はしているんですけども、現在やっぱり県内でもワースト上位という状況がありまして、積極的な取組が必要な状況かなと考えております。虫歯にかかり始まることが多い年代というところで、今回幼稚園児の歯科検診の結果のデータをちょっと見させていただいたんですけども、そちらで4歳児、5歳児に対してフッ化物洗口を行うことで、虫歯への罹患率を低下させていくことを事業の目的として、実施をさせていただければと考えております。

まず、国の状況なんですけれども、国としては、平成15年、随分昔になるんですけども、平成15年にフッ化物洗口のガイドラインというのを策定しております。こちら、フッ化物洗口マニュアルの32ページにも同じこちらの内容が載っているような形になります。

世界の状況というか、世界につきましては、WHOでこちらに載っている4つが虫歯予防に効果的であろうというところで推奨しているものが4つあります。1つが水道フロリデーションということで、水道の水にフッ化物を添加して、フッ素の濃度を高めたものを飲料水として利用するというもの。あとは今回実施したいと考えておりますフッ化物洗口、あとは歯科で主に行っておりますフッ化物の塗布ですね、歯に塗る方法、あとは皆様も日頃お使いかと思うんですけど、歯磨き粉、今フッ化物入っている歯磨き粉、90%以上が入っているような状況で、そういったものが虫歯予防に効果的だというところで、世界的にも推奨されているような形になっています。

現在、宮城県ではどうかというところなんですけれども、こちらフッ化物洗口のマニュアル2ページ目をご覧くださいければと思います。

こちらが県の大体の上位、ランキングと、あと市町村ごとのランキングが載っているんですけども、宮城県は12歳児の虫歯の本数も全国的に見て多いよというような状況、その中でも美里町はどうかというところを、平成30年度の実績にはなるんですけども、美里町はワーストから数えて5位ということと、虫歯にかかっている子供が多いのかなという状況が見

て取れるかなと思います。宮城県につきましては、平成25年度よりフッ化物洗口の導入でしたり、実施というところで事業を県としても力を入れて実施している状況になっています。

美里町の状況なんですけれども、まず虫歯の罹患率は、検証はしているんですけども、今の表にもあったとおりワースト上位というような状況で、継続的な取組は必要になっています。皆さんにカラーでお渡しさせていただいた幼稚園の歯科検診の結果をご覧いただければと思うんですけども、めくっていただいて、年齢別の虫歯のない子の割合というようなところを見ていただければと思うんですけども、やっぱり見ていくと、3歳児は比較的虫歯のない子の割合が高いんですが、3歳から4歳に上がるところで虫歯のない子の割合がグッと落ちるというのが、今回幼稚園からデータを提供いただきまして、見ていったときにすごく感じたところでありました。その下の経年変化というのが、令和元年度に3歳児クラスだった子供が次の年4歳になってどうだったか、5歳になってどうだったかというのを、各幼稚園ごとに表したのものになっているんですけども、やっぱり3歳から4歳というところでガクッと下がって、4歳から5歳はそこまでガクッと下がるという印象ではないというようなところが、どの園も同じような傾向として出てきたのかなというようなところを分析していて感じたところでした。虫歯の1人当たりの本数についても、年齢が上がれば本数が増えていくというところが見えていただけるのではないかなと思っています。

あと、3ページ目、虫歯の本数の分布というので、本年度の歯科検診の虫歯があった子が1人何本の虫歯を持っているかなというのをちょっと表にしてみたんですけども、多い子だと1人で15本、幼稚園児だと歯が大体20本生えていますので、20本のうち15本。あとは、やっぱり1人で一、二本というよりは、持っている子はいっぱい、持っていない子はもっていないというところの差が結構やっぱりお口の中では出てきているのかなというところを感じたところではありました。

すみません、下の参考の乳幼児健診での歯科検診の結果なんですけれども、これは令和2年の虫歯のなかった子の割合になります。1歳半健診につきましては、去年度は虫歯のある子はいませんでした。2歳児健診になると88.3%なので約10%ちょっとのお子さんが虫歯が出始めるというところになっています。3歳で81.9%というのが去年度の結果になりました。3歳児の、幼稚園さんのほうの虫歯のなかった子が91.4%なので、大体8割くらいはいつも3歳児健診で虫歯がない子というところになってくるんですけども、今年は比較的虫歯のない子の割合が幼稚園さんは高かったのかなというところは見て取れるんですけども、大体3歳児健診の結果と例年3歳児クラスの虫歯のない子の割合は大体同じくらいなのかなと

いうところで、継続して見ていくところで、いいデータなのかなと個人的には思っているところでした。なので、3歳から4歳に上がってくところでの今回のフッ化物洗口は効果的なのではないかなとは思っています。

その下が、1歳6か月児健診で美里町につきましてはフッ素塗布を健診の場面でやっております。そのフッ素塗布を受けている方の割合なんですけれども、健診受けた方のうち95%近くが毎年受けているような形になりまして、かなり親御さんの中ではフッ素は虫歯予防に効果的だということの意識は保護者の方々も持っているのかなというような印象を持っています。

健康福祉課としてはそういった乳幼児健診での歯科検診とか、あと1歳6か月児健診でのフッ化物の塗布といったような事業で虫歯予防に取り組をさせていただいているような状況になります。あと、支援センターとか、町立幼稚園、保育所での虫歯予防教室ですね。あとは、小学校にお邪魔させていただいて歯磨き指導なんかも行わせていただいているような現状があります。

その下の、近隣市町村の状況なんですけれども、現在宮城県内で33市町村のうち15市町村でフッ化物洗口が行われています。来年度もさらに実施する市町村が増える予定になっているところを県にはお伺いしています。大崎管内につきましては、大崎市と涌谷町で実施しているような状況になっています。

今回、事業はどんなものなのかというようなところ、すごく、どんと書いてあるんですけれども、まず対象につきましては町立幼稚園の幼稚園児、年中、年長、4歳児、5歳児を対象として考えております。実施方法としましては、昼食後、フッ化物が入った水溶液があるんですけれども、そちらをコップに入れて、それで1分間ブクブクうがいをするというようなものになっています。

このフッ化物洗口のメリットにつきましては、まず虫歯を予防する効果に加えて、それプラスあと虫歯の進行を抑える効果というのがあります。あと、歯の奥の溝というか歯ブラシが届かないようなところも虫歯予防するというような効果があります。あとは、先ほど虫歯の本数のグラフを出させていただいたんですけれども、やはり家庭状況によって仕上げ磨きをしてくれる家庭、してくれない家庭、いろいろございます。こういった集団で、みんなで一緒にフッ化物洗口を行うということで、そういう家庭環境に関係なく虫歯予防の恩恵を受けることができるということで、健康格差の縮小ということでもかなり効果的な事業になってくるのかなと思います。ただ、中には親御さんで、希望されない方もいらっしゃるかなと思いますので、その方については、希望しない方には実施しないという形にはなってきます。あとは、集団で

行いますので、園の活動の一部としてやれるのでしっかり効果が見られるかなというところ。あとは、自分で自分の歯を守るという、お口をきれいにするといいことがあるっていう習慣が身につくというところがメリットかなと思います。この時期で洗口することによりまして、お口の中の環境がよくなりますので、大人になっても虫歯が増えにくいというような統計もありますので、この時期に行うことのメリットのはかなり大きいかなと考えています。

逆に、デメリットというところなんですけれども、どうしてもフッ素を、大量に接種すると中毒になる可能性があるというところを一応挙げさせていただいたんですけれども、フッ化物洗口で行う洗口液1回5ミリCCなんですけれども、間違っただけとしても健康的な問題は特にありません。幼稚園児の体重は大体15キロくらいかなと思うんですけれども、その子が大きめのコップにいっぱい入ったのを一気に飲んだときくらいの大量の量を接種しないと、そういう中毒の可能性はないということで、幼稚園で実施する分につきましてはこういう中毒症状が起こる量を子供が接するというところは基本的にはないので、デメリットというのはあまり考えられない場面なのかなというところなんです。ただ、実施する側としては、フッ化物を子供が間違っただけにすることがないように管理するというところは必要があるかなと思います。

今回もし実施可能であれば、どういうところが課題となってくるのかなというところなんですけれども、やっぱり中にはフッ化物大丈夫なのかしらという方も、不安を抱えている方もいる可能性があるのかなというところ、一つ課題として挙げさせていただきました。あとは、どうしても、事業を新しく始めたいというところになってきますので、そこに関して幼稚園で、物品の準備だったりとか、子供たちに配ったりとか、そういうところで業務量が増えるというところで、ちょっと課題というか、そこら辺のところはないとは言えないのかなというところを挙げさせていただきました。

今回、健康福祉課としましては、事業を始めるに当たりましては物品の準備ですとか、医院の先生との調整等体制づくりというところでは支援をさせていただきたいと考えております。

実施していただけるかどうかというところを審議していただくんですけれども、今後こういう流れでやっていければと考えている、今後のスケジュールになります。今日、皆様、教育委員さんのほうへ説明をさせていただきました。もし、実施に向けて進めていいというお話がいただけるのであれば、今後、各幼稚園に説明をさせていただきながら、幼稚園にいる歯科医師の先生方との調整等をさせていただきたいと思います。あと、保護者様へ説明会等実施させていただきながら、実施に向けての承諾をいただきながら、ぶくぶくうがいは全員なんですけれども、ぶくぶくうがいは大体1か月くらい練習期間が必要だと言われております。実際、洗口を、

練習が終わってから洗口していくというのを、もし可能であれば来年度中に洗口までいければと感がえて準備をしていきたいなと思っているところです。

最後になりますが、やっぱり歯を失う原因の半分は虫歯になっています。今まで私たちが行ってきました正しい食生活習慣、歯磨きですとか、お菓子の選び方、そういった保健指導に加えて、フッ化物の活用で虫歯を予防できる環境づくりというところを進めていければと考えております。今回、地域の先生方が所属しています大崎歯科医師会、あと東北大学歯学部大学院の先生方、県のほうからも事業についてご支援をいただける体制もできていましたので、事業開始に向けてご協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） 丁寧な説明ありがとうございました。

今、説明をいただきましたが、委員の皆さんから質問というか何か気になる点あれば、せっかくおいでいただきましたのでお伺いしたい点ありましたらお願いしたいと思います。何か、留守委員、ありますか。

○委員（留守広行） 一つ、お伺いいたします。

今後のスケジュールの中で、保護者様からの承諾と書いてございます。ご承諾いただける方といただけない方、予想されるいただけない方の理由というのはどういうことが考えられているのでしょうか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希） どうしても、やっぱりフッ化物に対して嫌ってというお考えがある方が中にはいらっしゃるというのも、ご家族のほうの、事業担当のほうからも教えていただいているところでした。その辺で、もしかするとちょっと、うちは参加したくないのだという方がいらっしゃるかなというところと、あとはどうしてもちょっと、お子さんの発達にもよるんですけれども、やっぱり飲んでしまう可能性が高いかなというお子さんには無理には進められないのかなというところがありますので、ちょっとぶくぶくで吐き出すというところの理解がちょっと難しいのかなというようなところで、場合によってはうちの子は参加しませんということではない方もいらっしゃるかなというところは想定しているところであります。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） 南郷っていうのは、ずっと前は学校で歯磨き、月に1回かな、ミラーで、赤くしてチェックとかやっていたんですね。だから結構ずっと歯磨きしていたのかなって思っていたんですねけれども、その後も。だから、歯の健康について理解がすごいある南郷町なのかなと思っていたんですねけれども。

あと、水道フロリデーションって、これ初めて言葉を知ったんですねけれども、北欧かなんか

はずっと前から水道水に入れていたんですね。だから、安全性はもう何十年も前から保証されていると思うんですね。それから、フッ化物、歯にやるのも、うちの息子40年以上前に歯医者さんでやっけてもらったので、やっぱり効果あると思うので、ぜひともやっけていただけたらなと思います。

- 教育長（大友義孝） 大森委員、どうですか。
- 委員（大森真智子） 留守委員のほうで、保護者への説明をした後の承諾というところで、何か懸念が今の段階でということだったんですが、幼稚園の説明の段階で、幼稚園からこれが心配なんですっていうのが挙がる何かありますか。例えば、何か、管理方法でしたっけ、何か特別なんですか。
- 健康福祉課技術主査（及川沙希） 鍵がかかるところで保管するというふうに、子供が勝手に開けられない、基本的には子供たちが行かない部屋で管理してもらおう予定なんですけれども、鍵をかけて管理するということになってくるので、もし、園でそういうのがなければ鍵つきの入れ物とかっていうところはこちらのほうで準備したいかなと考えていたところでした。ちょっと話ずれるかもしれないですけども、幼稚園で食後の歯磨きというのをちょっと実施見送っているという状況もあるようだったので、歯磨きしない中で、歯磨きしなくてもフッ化物洗口だけでも効果はあると言われてます。ですが、多分飛沫が心配で歯磨きをしていないという現状がありますので、そういった中で感染予防に配慮したやり方という、美里町のやり方というところを、ちょっと園だったり歯科の先生と相談しながら実施していくような体制はつくっていかないと考えていました。
- 教育長（大友義孝） そうですね、保護者さんとか、幼稚園の先生方への説明というのも当然必要だと思うし、今こういう状況下の中で、歯磨きも今までやっていたものをやめているというところもあるし、今のどのタイミングがいいのかっていうのは難しい。その中で、健康福祉課としてはもしやるということになったときに、令和4年度からそれを実施していきたいということになってくると、例えば薬品を買うお金が必要だとか、そういったことになろうかと思うんですけども、その辺どう考えていらっしゃるのか。
- 健康福祉課技術主査（及川沙希） もし、令和4年度から実施開始していただけるようであれば、令和4年度実施する分の必要であれば金庫、鍵がついた入れ物ですとか、あとは5ミリCCずつ出るための消毒液のディスペンサーがあるんですけどもそういう物品、あと薬剤の買うための費用につきましては、健康福祉課のほうで令和4年度につきましては準備できる予定にしております。ただ、薬剤の購入については、歯科医師の先生じゃないとできないので、先

生のほうから代金を請求していただくという形にはなるんですけども、そういった形で、初年度、その後のフォローで1年くらいかなと思うんですけども、そこについての費用については健康福祉課で持ちながら、あといずれは園の事業として園費で賄っていただければとなどは思っておるところではあるんですけども。基本的に、やり方にもよるんですけども、特に薬剤費のみ考えたときに、年間で5万5,000円くらいで1年間フッ化物、薬剤を買う分の費用はそれくらいでは済む、全園でやったとしてもそれくらいで済むような計算を、一気に児童数が増えるとなると薬剤費が上がるんですが、一応それくらいの単価では計算されていたところでしたので。ただ、ちょっと、そのほかに紙コップ買うとかとなってくるとちょっと費用はかさむんですけども、薬剤だけであればそれくらいの負担で事業として実施していけるかなと。そういうところで、かなり費用対効果は大きいものがあるなどは考えていました。

○教育長（大友義孝） 分かりました。いろいろ、1週間に1回とか、毎日とかあると思うんですけども、園でやるとなればお昼だけしかないわけですよ。多分、3食であれば朝昼晩ということなんでしょうけども、家庭の部分のとしては別に、やる人はやってもいいということなんですかね。

○健康福祉課技術主査（及川沙希） そうですね。大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 幼稚園、町としてやるとすればお昼があるからお昼ということで、それも対象が4歳児、5歳児と。それは、幼稚園ならず保育所にも4歳児、5歳児いると思うんですけども、そっちも同じような考え方なんですかね。

○健康福祉課技術主査（及川沙希） そちらについては、幼稚園で先に。今回、事業開始に当たって、ちょっと協力いただけるのが園医の先生ということで、ちょっと今、げんきど一むの園医になっていただいている先生が歯科医師会の副理事さんということで、かなりご協力いただけるような体制ができていて、なのでまずちょっと教育委員会というか幼稚園から実施していきながら、来年度、令和4年度実施できれば令和5年度は保育所もというように、事業を展開していければと考えていました。

○教育長（大友義孝） なるほど。やっぱりいろいろ親も、お母さん、お父さんたちがどういうふうに思われるかということと、それが一番大事なところかなと。でも、結果的にはこれが虫歯になる子が少なくなっているというデータ的にはもう出ていますよと。一方で、飛沫感染があるからフッ化物洗口をやめなさいというところの団体もあるわけですよ。だから、ちょっと、これは強制はできるものでもないから、先ほど言われたように希望制ということになるんですよ。そうすると、親の都合でやる子、やらない子ということになってくるから、だから

30人いるとして29人がぶくぶくやっているときに1人の子はどうするのかなど思ったり、そんな心配もちょっと。

○健康福祉課技術主査（及川沙希）　そうですね、みんながフッ化物洗口液なんですけれども希望しない方はお水でのぶくぶくうがいという対応になるような。やっぱり、何で僕だけ違うんだろうという環境はちょっと作りたくないの、中身は違えど、一緒にぶくぶくをするというふうな取組かなとは考えていました。

○教育長（大友義孝）　フッ化物洗口そのものというのは毎日という考え方でいいんですか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希）　そうですね。ただ、幼稚園につきましては給食のある日、食後にやっていただければと、事業としては。

○教育長（大友義孝）　何か、週1回でも効果がある薬があるって。（「書いてありますよね」の声あり）

○健康福祉課技術主査（及川沙希）　小学校とか、もう少し濃度が高いものだと週1回でお勧めされてれているようなんですけれども、幼稚園につきましては濃度も低いので週5回洗口のほうが効果的かなと思っていました。

○委員（佐藤キヨ）　あと、ちょっと質問なんですけれども、幼児用のハッカのデンタルリンスみたいなもの、幼児用のありますよね。ブドウ味とかイチゴ味の。あれもフッ素なんです。後ろ読まないで、買って、家に泊まりにきたときにやらせるんですけれども。

○健康福祉課技術主査（及川沙希）　中には、洗口液も売ってはいます。

○委員（佐藤キヨ）　その中身が何なのかなって。それで、デンタルリンスを後ろをよく見ないで、味だけで決めてちゃ駄目なんですけれども、私、結構1日何回もやるんですけども、子供の場合も例えばこれやって、うちでもそういうのでやらせて、1日何回やっても平気なんですか。

○健康福祉課技術主査（及川沙希）　使用量を守っていただければ、頻度は、結局ぶくぶくと出してしまうので、口の中に残る量というのは対して高くないというふうな報告があるので、歯磨きも結局頻度によっては1日2回する人、3回する人、多い人はもしかすると5回くらいする人いるかもしれないんですけれども、それでも問題ない量で使っていただける歯磨き剤になっていますので。そこのところは回数が多かったからというところは。

○教育長（大友義孝）　どうでしょう、委員の皆さん。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行）　今、ご説明受けましたが、歯は大事ですので、年齢重なる就非常によっぱり歯が大事だと最近意識いたしますので、小さいときから予防が一番大事かと。ただ、やはり

物事を実行したいという気持ちのほうが先行しますと、いろいろなことで、思ってもいないことが発生するかもしれませんので、ある程度準備は随分必要なのかなと、詰める部分が。一つ、教育長がおっしゃったとおり、承諾しない方が水でぶくぶくと。もしかして、ご自宅から僕使っているの、私使っているの、これでっていうこともあり得ない話でもない。それは事前に園に承諾を得なきゃいけないかもしれませんけれども、そういうことも考えられるでしょうし、ぶくぶくのこの、私、1分間というのはなかなか大変な時間かなと思うんです。これ、実行するに当たっては、すぐにではないかもしれませんが、練習なさるとい、一斉にするのか人数を分けてするのか、その1分間をどう、ぶくぶくをただ1分間の時計なりそういうのでするか、子供さんなので飽きないように何か準備するのか、それは皆さん、歯科医師さんのほうですることは考えられると思いますので、先走ってすみませんけれども、そういうこともあるかと思しますので、よろしくお願いします。

○健康福祉課技術主査（及川沙希） ありがとうございます。一応1分間はCDを買う予定にしていました。ここぶくぶくだよというアナウンスをしてくれるCDをかけながらその時間ぶくぶくして、あとは基本的には自分のコップにペッと出すという形でした。

○教育長（大友義孝） いろいろな、説明も大変だし、あと練習も大変だしという、今委員さん方からいろいろね、あるから。かなり練習期間、準備期間というのが必要なんだなって思いますので。どうでしょう、委員の皆さん、こういったところを注意していただいて、進めていくという考え方で整理した形でよろしいですかね。じゃあ、そのような、教育委員会としてはそういった説明とかそういった部分をしっかりしていただいて、保護者さんたちの理解もいただいと、そういう形で進めていかれることであれば、よろしいんじゃないですかということでございますので、よろしくどうぞ、対応方お願いしたいと思います。（「ありがとうございました」の声あり）

では、ここでちょっと休憩取ります。5分間くらいで。

休憩 午後3時52分

再開 午後3時54分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きます。いろいろと協議ありがとうございます。

日程 第15 美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） では、日程第15に移ります。美里町心身障害児就学指導審議会への諮問について協議をいただきたいと思います。では、伊藤先生、お願いいたします。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） まず、最初、大変申し訳ございません、資料の訂正をお願いいたします。上から4行目、令和3年12月21日としておりましたが、協議を受けてのことになりますので、21日は消していただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、別紙、別とじの丸秘資料のほうにありますように、1名のお子さんについて、就学指導審議会への諮問をどうするかということでご協議をいただきたいと思います。なお、この資料につきましては、いつものように回収をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

1名の諮問ということでございますので、審議会のほうに諮問させていただいてよろしいですよね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのように、お願いいたします。（「ありがとうございます」の声あり）

日程 第16 研修バス運行事業等について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第16 研修バス運行事業等について協議をいただきます。では、説明お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料は、令和3年度第6回庁議と書いておるものでございます。

12月20日に庁議が開催されまして、協議事項として令和4年度実施の研修バス事業の補助執行についてということで協議されたものでございます。

めくっていただきまして、次のページでございしますが、令和4年度実施の研修バス事業の補

助執行についてということでございまして、まず、町が所有する研修バスを使用して、町教育委員会等の各種事業を現在行っているというところでございます。運転手の確保がちょっと大分厳しいという状況もありまして、スクールバス事業と一体的に運行することによりまして、何とかその事業の継続を図ってまいりたいというようなところでございます。現状課題ということで、お読みいただいたと思うのですが、なかなか対応できていないというようなところが課題、あと雇用につきましてもなかなか安定して雇用できないというようなところでございます。それで、今保有している台数につきましては4台研修バスとして保有しているということで、各課からの申請に基づきましてそれを調整して、対応しているというようなところでございます。

次、2ページでございますけれども、運転手は令和2年度につきましては4人から3人になりまして、令和3年度は2人ということになっているということでございます。それで、報酬につきましては、スクールバスと同じような形でございまして、時給1,100円というところでございます。

それで、ちょっと先に行きまして、(8)年間利用実績というところでございまして、平成28年度から令和2年度までということを書いてございますが、教育総務課、まちづくり推進課の事業が非常に多い状態でございますが、令和元年、令和2年につきましてはコロナの関係でございまして、ガクッと減っているというようなところでございますが、今後の状況によりましては少しずつ増えていくのではないかなという見通しがあるというようなところでございます。

それで、3ページ目でございます。事務協議の経過ということでございまして、これまで事務レベルで4回の協議を進めてきているというところでございます。

それで、3ページの大きな5番目です、令和4年度以降の事業実施の方向性ということでございまして、研修バス事業の安定した運行の継続、これまで実施してきた町の各種事業及び小中学校における校外学習機会を引き続き確保するというところ、これをするために、研修バス事業とスクールバス事業を一体的に実施することとしたいと。実施に際しては、町長から教育総務課長へ補助執行をすることとしたいと。補助執行を根拠とし、スクールバス事業にその他公共を追加するなどし、一体的に運行する体制を整えて、事務の軽減を図るというようなところでございます。

要は、研修バス自体を教育委員会の保有にして、スクールバスとしてですね。バスの更新につきましても、大分古い物もございますので、こういうのも一体的に台数を増やして管理をし

ていくという形を取りまして、スクールバスというのは基本的な役目がございますので、朝と帰りの送り迎えですね、これをしっかりやらないとスクールバスとはいえませんので、それ以外の部分を、ほかの公共の用に供するという目的で、内容を改めて実施をしていくということとしたいというようなところでございます。

それで、ここに2つほどございますけれども、庁議においてはそういうことでぜひ進めましょうというようなところになりまして、庁議の審議経過によって、町長から教育委員会へ補助執行に係る協議を行うと。これは今後の手続ということになります。それで、この補助執行をするということになれば、スクールバスの管理規定を見直すということになりますので、この見直しの作業も今後進めさせていただくというようなところでございます。

あと、今後の課題ということでいろいろございますが、やはり今後の課題といたしましては、一番大きいのが新中学校開校に向けてスクールバスが必要になるというところで、今後開校準備委員会のほうで協議をいただくことにはなるのですが、やはり最大で10台程度のスクールバスが必要になるということもございまして、今の美里町の考え方では単純に委託するということになる莫大な費用がかかりますので、いろいろな形での運行を計画していかなければならないと。今の幼稚園、小学校の運行につきましては大体2,500万円くらいで直営で運行しているところでございます。これを実際委託をしますと、やはり3倍以上の金額になるということも見積りで明らかになってございまして、さらに中学校が増えると1億円を超える金額の委託料が必要になってくる。美里町の財政ではなかなかその負担は厳しいので、やはり現在のやり方をどうやって経費をかけないで直営でやっていくのか。あと、部分委託ということも考えられるとは思いますが、そういうところも視野に入れながら、今後スクールバスの運行、あとはその先には住民バスとの連携というんですかね、そういう部分もございまして、今後本当に真剣に町のバス運営、運行を検討していかなければならないということでございますので、今後その大きい課題があると。ただ、その前段といたしまして、まずなかなかうまくいっていないというか、継続が厳しくなっている研修バス事業をスクールバス事業として実施していくと。スクールバス事業の本体は、先ほど言った部分でございますが、使わない時間帯を有効活用していくというようなところで整理をさせていただきたいというところでございます。

すみません、ちょっと話がいろいろあっちこっち行って分かりづらいかと思うのですが、今回につきましてはスクールバス事業の中に研修バス事業を入れて1つの事業として展開していくということで、そのことにつきましては補助執行という形で依頼を受けて進めさせていただ

きたいと。

あと、最後になりますが、この事業を推進する際に、教育総務課としてはやはり今後の検討もごございますので、1人その担当を、職員を配置してほしいということで要求をさせていただいているところでございます。

ちょっと雑駁になりましたけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、何かお聞きしたい点ありましたらお願いしたいと思います。4月、これが可ということになってくると、紫色のバス以外で町内を走っているバスは全て教育委員会で管轄しているという考え方ができるわけですね。目で見ればそうだよな。（「そのとおりです」の声あり）だから、町外に出て、美里のマーク走っているのも教育委員会で管轄しているというふうになるわけですね。だから、いろいろありますけれども、そういった形。そして、先ほど次長が言われたように、新中学校のバス運行の中の、どういうふうな運行形態を取っていくのかということが、これからいろいろ議論してもらう部分が出てきますので、それも併せてバス事業を展開するということなので、ぜひご理解いただきたいということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、この方向で進めさせていただきたいと思います。（「ありがとうございます」の声あり）

日程 第17 新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） では、日程第17 新中学校開校準備委員会について協議をいただきたいと思います。では、伊藤主事からですか、よろしくお願いいたします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づいて説明させていただきます。

本日は、学校推薦の結果とあとは指名委員についての2点について説明させていただきます。まず、学校推薦の結果について報告させていただきます。

11月に各学校へ推薦依頼をしておりまして、小学校については今年度3から5年生の児童の保護者、または5年生以下の児童の保護者を2名ずつ推薦いただいております。中学校については、任期の最後までご参加いただける方を1名ずつ推薦いただいております、計15名

の推薦をいただきました。こちらの資料に書かれている氏名の読み上げについては省略させていただきますので、ご確認いただければと思います。

次に、資料裏面の指名委員について説明いたします。

まず、指名委員の選任基準についてです。選任基準については、美里町新中学校開校準備委員会設置要綱で示しております町内小中学校教職員、学校評議委員、学識経験者についてそれぞれ指名をする予定としております。まず、町内小中学校教職員については、学校から推薦をいただく教職員と併せて中学校の学校長について指名により選定する予定としております。次に、学校評議委員については、各中学校から1名ずつ指名をする予定としております。次に、学識経験者については、協議事項が多岐にわたる学校運営・教育課程検討部会で2名の学識経験者が必要と考えまして、学校運営や教育課程などについて見識のある方を指名する予定としております。

この選定基準に基づいて、指名案を作成いたしましたのでご覧いただければと思います。まず、学校長については現在の校長先生を指名することとしております。学校評議委員については、各中学校からそれぞれ人選を行いまして、小牛田中学校区については小牛田幼稚園評議委員の勝又千枝さん、不動堂中学校区については不動堂小学校評議委員の佐々木孝彦さん、南郷中学校区については南郷小学校評議委員の関原英明さんをお願いをする予定でおります。学識経験者については、元学校長の木田真由美さん、元教育委員・元南郷小学校PTA会長で田園フェスティバル実行委員長を務めている新田耕一さんをお願いをする予定でおります。

今後の予定としては、まだ決まっていない学校推薦枠の教職員について1月中に学校より推薦をいただきまして、次回の定例会にてご報告させていただく予定でおります。開校準備委員会の委員としては、来月には全員が決まることとなりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、資料についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

以上の方々を指名という形にさせていただきたいと考えております。何か、委員の皆さん、というよりも人の名前が入っているからこれでお願ひしたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。委員の皆さんはぜひ別な角度で、必ず関わっていただくこととなりますので、ここに名前がなくても関わっていただきます。よろしくお願ひします。

あと、新中学校の関係での進捗状況ですね、準備委員会のほうは教育委員会で今やっておりますけれども、ここから建設、建築のほうの部分については町長部局のほうで今されておしま

す。もし、よければ、今の分かっている範囲内で委員の皆さんにお知らせしていただけたらと思うんですけども、いかがですか。次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

現在、新中学校整備等事業ということで、設計、建設、維持管理、これをやるSPCという、これ特別目的会社という会社を組んでいただいて、会社を立ち上げていただいて、そこと町が契約して事業をしていくということでございます。それで、その事業に申込みをいただいたグループが、最終的には3つの会社、3つのSPCが、グループがございまして、そのうち一つは、ちょっと内容が条件と違いまして失格になりまして、最終的には2つのグループの審査を、評価を行わせていただいております。

まず、メンバーにつきましては、内部、副町長を中心といたしまして、あと教育長にも入っていただいております。あとは総務課長、建設課長という内部のメンバーに加えて、外部の有識者を3人ほど入れてございまして、これは建築の専門、あとは金融・ファイナンスの専門、あとは土木・都市計画、そういうものの専門の先生ということで、この3人の外部の有識者に入らせていただきまして、先日その評価委員会を開催いたしまして、その2つのグループからのプレゼンテーションを受けてそれも踏まえて、評価基準に基づいて評価をしていただきまして、それぞれの評価を平均をいたしまして、それでそうだねと、この内容でねということで、グループを決定いたしております。これは、もうホームページで公開をさせていただいておりますが、これは大和リースを中心としたグループ、SPC、特別目的会社ということで、これは優先交渉権者ということで交渉をしていくんです、これから。まずは、現在協定に向けた協議をしております。まず協定を結んで、その後に契約を結ぶというようなことございまして、それでまだその内容につきましては一般には公開をしていないということで、今後交渉が進みまして、協定、仮契約、あとは契約議決は議会でお認めいただかないと成立しませんので、そういう運びになっているということでございます。

それで、提案内容につきましては、非常にすばらしいものではないかなということで、ただこれから実際は基本計画、実施計画が入っていきますので、本当の骨格、それを提案いただいたということでございますので、そういう骨格に基づいて、今後いろいろと肉づけをしてよりよいものを実現させていくというようなことになるとと思いますので、ちょっと今私資料をお持ちしていないので恐縮なのですが、非常に夢のあるというか、そういうパスも出していただいておりますし、今後開校準備委員会ともしっかりと連携しながら進めてまいりたいということで、

新中学校開校に向けて、やはりしっかりといいものを造っていくんだというようなところだと思いますので、前向きにしっかりと取り組んでまいりたいと。今、町長部局でそのことを進められておりますので、ほぼ順調にここまでは来ているのではないかとこのところでございますので、今後は役場内部での情報共有とか、そういうところもしっかりやりながらということになると思いますので、これからが本番なのかなと、スタートなのかなと思っておりますので。情報につきましては、必要に応じて可能な限り皆様にお出ししていきたいなと思っておりますのでございます。

すみません、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、次長から説明があったような進捗をしていると、滞りなくやっていると。ただ、町民の方や、委員さん方はもっともなんですけれども、やっぱりどんなものかなっていうのがなかなか見えないので、ちょっと不安に感じられるかもしれないですね。滞りなく進んでおりますということでございました。

ごめんなさいね、突然、次長さんね。

では、協議事項は以上でございます。

その他

○教育長（大友義孝） その他に入っていきたいと思えます。

まず1つは行事予定等については、資料を配付させていただいておりますので、1月の行事予定出させていただきます。この中で、1月27日ですね、こちら午前中に大森委員さんと佐藤委員の研修があつて、午後から引き続き委員と教育長研修ということになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

その次の日、早速なんですけど、教育委員会の定例会、年間行事予定としては次の日の28日を予定してございますので、連続でございますけれども、この日でよろしいですかね、定例会、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、1月28日の定例会、午後1時半ということにさせていただきます。

なお、27日の関係については、詳細は後ほど、委員さん方に連絡を取ることになります。

ていただきたいと思います。

それから、ちょっと2月の行事予定にはなってくるんですけども、毎年のように学校管理職の人事異動に伴います委員さん方の承認が必要となる時期になってきます。ですので、2月14日というのが月曜日なんですけれども、14か15日にはどうしても臨時会を開催させていただくことになりますので、まだ教育事務所からの一報がまだこの日という明示がないので、今日程を決めかねていたところでございますので、まずそのあたりだということをちょっと思っていたいただければなと思います。

それから、その他案件、事務局で何かあったらお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） 追加でお渡ししておるのですが、議会懇談会報告書（総括）という1枚物の資料があるんですけども、ご覧いただきたいと思います。

これは、先日行われました議会懇談会、議会が主催で懇談会が開催されたのですが、その中で教育総務課関係ということで、教育委員会関係ということで、ここにあるような質問、ご意見をいただいたというところがございます。それで、これに関しまして、この回答を作成してそれで総務課に報告するということになっておりますので、この内容を見ていただきますと、大体これまで議会で回答しているものとか、新中学校開校の再編のときにいろいろと回答しているもの、そういうものがほとんどでございますので、これまでの回答をベースに事務局で回答を作成して、期日がちょっと差し迫っております、実はもう出しておかなければならなかったものなのですが、ちょっとこれまだ出しておりませんので、これを作成しまして、総務課に報告させていただきたいと考えているところがございます。もし何か、この中でご意見等々があればいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 今の報告ですが、特段よろしいですか。事務局で、一応私も目通して回答を作成するということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） 質問なんですけれども、この36番、意味が分からない。ちょっとこれ見るとぎょっとしませんか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） これ、この内容につきしては、議会で取りまとめたもので、誰がいつどこで言ったのかという部分がちょっと明確になっていないというところもございまして、この真意がよく分からないというところがあるんですね。

○委員（佐藤キヨ）　　ですよね。ほかのを見て、例えば南郷中学校を新中学校に利用したらというの、ここでまちづくりの人たちと話しましたよね。そのときに、誰が言ったか覚えているんですけども、そういう感じの言ったのとか、それから16とかそういうのは分かるんですけども、この36、ちょっとこれ見ると穏やかでないなと思って。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎）　　なので、回答としては、現在こういう形で取り組んでいるということで、今後も学力向上支援についてはしっかりと有効に働けるように、しっかりと進めてまいるというような回答にならざるを得ないのかなど。なかなかこの、本当の真意が、配置して下がるというのが、何かあるのかとか。

○委員（佐藤キヨ）　　でもですよ、ちょっとあれなんですけれども、私、学力向上支援員ではないんですが、クラスに入れるじゃないですか（「補助員」の声あり）補助員、あれを授業中プリント印刷とか、テストの丸つけとかにさせる先生もいるっていうのは、それは本来の目的じゃなくて、そういうのはあると困ると、今じゃないですけどもね。

○教育長（大友義孝）　　それは徹底して、業務外業務ということになるので、それはできませんよという話は確認をしているんですけども。今、次長が申したように、中身がちょっと分からないんですね。それで、本来委員の皆さんお気づきだと思うんですけども、この質問というのはほとんど議会で答えられる内容のものだっただけで感じなかつたんじゃないかと思うんですね。それでも、教育委員会の回答を求められているので、そのとき回答した部分で整理をかけるしかないということだと思います。そうですね、次長さんね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎）　　そうですね。この前段の分は、この36以外の部分につきましては、これまでもいろいろといただいている部分ですので、同様の考えというところで。それに、決まったことですので、本来であれば、ちょっと恐縮なのですが、議員からも「いやいや、こういうふうになっているんだ」というご説明をいただいた上でこちらに来ているのか、それともそこでお答えにならずに、これは町長部局のことだから、これは町長部局に聞くからということなのか、その辺のちょっと分からないところがございます。これまでもいろいろとご説明しながら議案の議決をいただきながら進んでおりますので、その辺もちょっと定かでないというか、そういうところもございますので。

○委員（佐藤キヨ）　　懇談会だから、町民から出たということですよ。

○教育長（大友義孝）　　そうですね。

○委員（佐藤キヨ） そうすると、例えば6番は健康上支障がなくというのは障害のある方を除外しているのではないかというのは、やっぱりちゃんと考えている人たち。町民として、やっぱり私たちも、それからもちろん町職員の方たちも、今まで以上に気をつけなきゃいけないことだなんて思いましたけれどもね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（佐藤功太郎） この議会懇談会のときに、研究課題に対する取組を説明していると思うんですね。それで、教育民生の場合は奨学金の関係で出しておまして、資料をそのときの条例を多分おつけしていると思うんですね。その資料を見て、「健康上支障がなくというのはちょっと違うんじゃないの」っていうところでご質問いただいたというところで、やはりもっともな話で。なので、こういうところはしっかり気をつけてまいらなければならないのかなと。

○教育長（大友義孝） ということでございます。

ほかに事務局から何か、委員の皆さんからでも結構ですけれども、特に何かこの場でお伝えしておきたいこと、特にいいですか。

じゃあ、私から。書く必要はないんですけども、1月18日に町長選挙、町議会選挙の告示日になっております。それで、皆様方は非常勤の特別職ということで、地方公務員の身分を有している皆さんで、選挙活動等についてはそれなりの活動制限があるということでございますので、ご注意くださいということでございます。ただ、それだけでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

では、もしなければ、以上で。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年12月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。そして、今年1年ありがとうございました。皆様方、よいお年をお迎えいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

午後4時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年1月28日

署名委員

署名委員
